(別添)

リカルボン錠 1mg、ボノテオ錠 1mg の原薬のマスターファイル (218MF10406) に係る提出された資料の概略及び審査の概略

[販 売 名]ミノドロン酸水和物[一 般 名]ミノドロン酸水和物

[提出者名] アステラスファーマケミカルズ株式会社

[登録番号] 218MF10406

<原薬について提出された資料の概略>

原薬は、アステラスファーマケミカルズ株式会社で製造される。製造方法は、
を出発物質とする4工程からなる。Step 1 において、
中間体である
を得る。Step において、重要中間体である
を得て、Step 3 において、原薬であるミノドロン酸一水和物が
得られ、Step 4 にて包装される。Step が重要工程とされている。Step では、反応
液中の
の量、Step では
における重要中間体には、管理項目として
が設定
されている。さらに、Step では
の いか管理されている。なお、重要中間体が工程管理値外となる場合及び原薬が製品規格から逸脱した場合には再加工が設定されている。

原薬は、白色~微帯赤白色結晶又は結晶性の粉末であり、その化学構造は元素分析、スペクトル解析(質量スペクトル、核磁気共鳴スペクトル、紫外可視吸収スペクトル及び赤外吸収スペクトル)及び単結晶 X 線構造解析により確認されている。物理的化学的性質については、性状、融点、pH、解離定数、分配比、溶解性、吸湿性、結晶性及び結晶多形が検討されている。

原薬の規格及び試験方法として、性状、確認試験(沈殿反応、紫外可視吸光度測定法、 赤外吸収スペクトル)、純度試験(重金属、ヒ素、類縁物質(液体クロマトグラフィー (HPLC)))、乾燥減量及び含量(HPLC)が設定されている。

 量及び含量(HPLC)が測定項目とされた。その結果、いずれの測定項目においても品質の 変化が認められなかったことから、原薬のリテスト期間は、室温保存する場合、5年間と設 定されている。

<審査の概略>

機構は、重要工程における など、実績値において狭い幅でコントロールされているパラメータについては一部変更承認申請対象事項にする必要はないか検討を求めた。申請者は、重要工程である Step における の は一部変更承認申請対象事項とするが、それ以外のパラメータについては、原薬の品質に影響を与えないため軽微変更届出事項とする旨を回答した。

以上、機構は、原薬について設定された規格及び試験方法、貯法、リテスト期間について、妥当と判断した。